

令和3年度 紀の川表流水水質検査結果
(4月～9月)

	検査項目	省略	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	300以上	115	238	300以上	122	87
2	大腸菌	不可	検出する	検出する	検出する	検出する	検出する	検出する
3	カドミウム及びその化合物			<0.0003				
4	水銀及びその化合物			<0.00005				
5	セレン及びその化合物			<0.001				
6	鉛及びその化合物			<0.001				
7	ヒ素及びその化合物			<0.001				
8	六価クロム及びその化合物			<0.002				
9	亜硝酸態窒素			<0.004				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可		<0.001				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			0.24				
12	フッ素及びその化合物			0.05				
13	ホウ素及びその化合物			0.02				
14	四塩化炭素			<0.0002				
15	1,4-ジオキサン			0.005				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			<0.002				
17	ジクロロメタン			<0.001				
18	テトラクロロエチレン			<0.001				
19	トリクロロエチレン			<0.001				
20	ベンゼン			<0.001				
21	塩素酸	不可		—				
22	クロロ酢酸	不可		—				
23	クロロホルム	不可		—				
24	ジクロロ酢酸	不可		—				
25	ジブロモクロロメタン	不可		—				
26	臭素酸	不可		—				
27	総トリハロメタン	不可		—				
28	トリクロロ酢酸	不可		—				
29	ブロモジクロロメタン	不可		—				
30	ブロモホルム	不可		—				
31	ホルムアルデヒド	不可		—				
32	亜鉛及びその化合物			<0.005				
33	アルミニウム及びその化合物			0.01				
34	鉄及びその化合物			0.037				
35	銅及びその化合物			<0.005				
36	ナトリウム及びその化合物			4.9				
37	マンガン及びその化合物			0.012				
38	塩化物イオン	不可	5.6	4.5	3.6	3.2	2.8	4.1
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)			43				
40	蒸発残留物			70				
41	陰イオン界面活性剤			<0.02				
42	ジェオスミン			<0.000001				
43	2-メチルイソボルネオール		0.000003	0.000005	0.000003			0.000003
44	非イオン界面活性剤			<0.005				
45	フェノール類			<0.0005				
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	0.9	0.7	0.9	1.2	1.0	1.3
47	pH値	不可	7.3	7.4	7.4	7.4	7.4	7.9
48	味	不可	—	—	—	—	—	—
49	臭気	不可	土臭	土臭	土臭	藻臭	沼沢臭	土臭
50	色度	不可	3.1	2.5	3.0	3.5	5.6	3.1
51	濁度	不可	1.6	1.3	1.3	1.6	5.2	1.1
	アンモニア性窒素		0.05未満	<0.05		0.05未満	0.05未満	0.05未満

令和3年度 紀の川表流水水質検査結果
(10月～3月)

	検査項目	省略	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	14	214	110	117	23	102
2	大腸菌	不可	検出する	検出する	検出する	検出する	検出する	検出する
3	カドミウム及びその化合物							
4	水銀及びその化合物							
5	セレン及びその化合物							
6	鉛及びその化合物							
7	ヒ素及びその化合物							
8	六価クロム及びその化合物							
9	亜硝酸態窒素							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素							
12	フッ素及びその化合物							
13	ホウ素及びその化合物							
14	四塩化炭素							
15	1,4-ジオキサン							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	不可						
17	ジクロロメタン							
18	テトラクロロエチレン							
19	トリクロロエチレン							
20	ベンゼン							
21	塩素酸	不可						
22	クロロ酢酸	不可						
23	クロロホルム	不可						
24	ジクロロ酢酸	不可						
25	ジブロモクロロメタン	不可						
26	臭素酸	不可						
27	総トリハロメタン	不可						
28	トリクロロ酢酸	不可						
29	ブロモジクロロメタン	不可						
30	ブロモホルム	不可						
31	ホルムアルデヒド	不可						
32	亜鉛及びその化合物							
33	アルミニウム及びその化合物							
34	鉄及びその化合物							
35	銅及びその化合物							
36	ナトリウム及びその化合物							
37	マンガン及びその化合物							
38	塩化物イオン	不可	4.6	4.7	4.5	5.0	4.7	5.1
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)							
40	蒸発残留物							
41	陰イオン界面活性剤							
42	ジェオスミン							
43	2-メチルイソボルネオール		0.000003	0.000004	0.000004	0.000011	0.000014	0.000014
44	非イオン界面活性剤							
45	フェノール類							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	0.7	0.8	1.3	0.7	0.7	0.8
47	pH値	不可	7.9	7.8	7.7	7.7	7.9	7.8
48	味	不可	—	—	—	—	—	—
49	臭気	不可	土臭	沼沢臭	土臭	かび臭	かび臭	かび臭
50	色度	不可	2.3	2.3	4.7	2.1	1.7	1.9
51	濁度	不可	0.7	0.9	1.5	0.5	0.6	0.8
	アンモニア性窒素		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満

令和3年度 場内給水栓水質検査結果

(4月～9月)

	検査項目	基準値(mg/l)	省略	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	100個以下	不可	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不可	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物	0.01以下							
4	水銀及びその化合物	0.0005以下							
5	セレン及びその化合物	0.01以下							
6	鉛及びその化合物	0.01以下							
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下							
8	六価クロム及びその化合物	0.05以下							
9	亜硝酸態窒素	0.04以下							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下							
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下							
14	四塩化炭素	0.002以下							
15	1,4-ジオキサン	0.05以下							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下							
17	ジクロロメタン	0.02以下							
18	テトラクロロエチレン	0.01以下							
19	トリクロロエチレン	0.03以下							
20	ベンゼン	0.01以下							
21	塩素酸	0.6以下	不可		0.07			0.19	
22	クロロ酢酸	0.02以下	不可		<0.002			<0.002	
23	クロロホルム	0.06以下	不可		0.006			0.014	
24	ジクロロ酢酸	0.04以下	不可		<0.003			<0.003	
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	不可		0.004			0.001	
26	臭素酸	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1以下	不可		0.016			0.020	
28	トリクロロ酢酸	0.2以下	不可		<0.003			0.008	
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	不可		0.006			0.005	
30	ブロモホルム	0.09以下	不可		<0.001			<0.001	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	不可		<0.008			<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.08			0.05	
34	鉄及びその化合物	0.3以下							
35	銅及びその化合物	1.0以下							
36	ナトリウム及びその化合物	200以下							
37	マンガン及びその化合物	0.05以下							
38	塩化物イオン	200以下	不可	8.5	6.9	6.3	5.8	5.6	6.7
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下			42			30	
40	蒸発残留物	500以下			74			71	
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下							
42	ジェオスミン	0.00002以下					0.000001	0.000001	0.000005
43	2-メチルイソボルネオール	0.00002以下		0.000003	0.000004	0.000003	0.000001	0.000001	0.000003
44	非イオン界面活性剤	0.02以下							
45	フェノール類	0.005以下							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5以下	不可	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.6
47	pH値	5.8～8.6	不可	7.4	7.6	7.5	7.4	7.2	7.9
48	味	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	不可	0.5未満	<0.5	0.5未満	0.5未満	<0.5	0.5未満
51	濁度	2度以下	不可	0.1未満	<0.1	0.1未満	0.1未満	<0.1	0.1未満
	遊離残留塩素			0.7	0.6	0.8	0.8	1.0	0.6

令和3年度 場内給水栓水質検査結果

(10月～3月)

	検査項目	基準値(mg/l)	省略	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	不可	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不可	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物	0.01以下							
4	水銀及びその化合物	0.0005以下							
5	セレン及びその化合物	0.01以下							
6	鉛及びその化合物	0.01以下							
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下							
8	六価クロム及びその化合物	0.05以下							
9	亜硝酸態窒素	0.04以下							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下							
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下							
14	四塩化炭素	0.002以下							
15	1,4-ジオキサン	0.05以下							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下							
17	ジクロロメタン	0.02以下							
18	テトラクロロエチレン	0.01以下							
19	トリクロロエチレン	0.03以下							
20	ベンゼン	0.01以下							
21	塩素酸	0.6以下	不可		0.11			0.06	
22	クロロ酢酸	0.02以下	不可		<0.002			<0.002	
23	クロロホルム	0.06以下	不可		0.003			<0.001	
24	ジクロロ酢酸	0.04以下	不可		<0.003			<0.003	
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	不可		0.003			0.002	
26	臭素酸	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1以下	不可		0.010			0.004	
28	トリクロロ酢酸	0.2以下	不可		<0.003			<0.003	
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	不可		0.004			0.002	
30	ブロモホルム	0.09以下	不可		<0.001			<0.001	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	不可		<0.008			<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.08			0.03	
34	鉄及びその化合物	0.3以下							
35	銅及びその化合物	1.0以下							
36	ナトリウム及びその化合物	200以下							
37	マンガン及びその化合物	0.05以下							
38	塩化物イオン	200以下	不可	7.0	7.0	8.1	8.2	8.8	9.3
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下			45			39	
40	蒸発残留物	500以下			80			74	
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下							
42	ジェオスミン	0.00002以下						0.000001	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00002以下		0.000002	0.000002	0.000002	0.000004	0.000003	0.000002
44	非イオン界面活性剤	0.02以下							
45	フェノール類	0.005以下							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5以下	不可	0.5	0.4	0.6	0.3	0.3	0.3
47	pH値	5.8～8.6	不可	7.9	7.9	7.6	7.8	7.8	7.9
48	味	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	不可	0.5未満	<0.5	0.5未満	0.5未満	<0.5	0.5未満
51	濁度	2度以下	不可	0.1未満	<0.1	0.1未満	0.1未満	<0.1	0.1未満
	遊離残留塩素			1.0	0.8	0.9	0.7	0.7	0.8

令和3年度 市内1水質検査結果
(4月～9月)

	採水箇所			五條地区	田園地区	南宇智地区	宇智地区	五條地区	田園地区
	検査項目	基準値(mg/l)	省略	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	100個以下	不可	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不可	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物	0.01以下							
4	水銀及びその化合物	0.0005以下							
5	セレン及びその化合物	0.01以下							
6	鉛及びその化合物	0.01以下							
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下							
8	六価クロム及びその化合物	0.05以下							
9	亜硝酸態窒素	0.04以下							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下							
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下							
14	四塩化炭素	0.002以下							
15	1,4-ジオキサン	0.05以下							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下							
17	ジクロロメタン	0.02以下							
18	テトラクロロエチレン	0.01以下							
19	トリクロロエチレン	0.03以下							
20	ベンゼン	0.01以下							
21	塩素酸	0.6以下	不可		0.08			0.20	
22	クロロ酢酸	0.02以下	不可		<0.002			<0.002	
23	クロロホルム	0.06以下	不可		0.02			0.029	
24	ジクロロ酢酸	0.04以下	不可		0.011			0.008	
25	ジブromクロロメタン	0.1以下	不可		0.009			<0.001	
26	臭素酸	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1以下	不可		0.045			0.035	
28	トリクロロ酢酸	0.2以下	不可		0.008			0.017	
29	ブromジクロロメタン	0.03以下	不可		0.014			0.006	
30	ブromホルム	0.09以下	不可		0.002			<0.001	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	不可		<0.008			<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.05			0.06	
34	鉄及びその化合物	0.3以下							
35	銅及びその化合物	1.0以下							
36	ナトリウム及びその化合物	200以下							
37	マンガン及びその化合物	0.05以下							
38	塩化物イオン	200以下	不可	8.6	8.2	6.5	6.3	6.4	7.5
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下			42			32	
40	蒸発残留物	500以下			72			74	
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下							
42	ジェオスミン	0.00002以下					0.000001	0.000001	0.000003
43	2-メチルイソボルネオール	0.00002以下					0.000001	0.000001	0.000002
44	非イオン界面活性剤	0.02以下							
45	フェノール類	0.005以下							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5以下	不可	0.5	0.6	0.5	0.8	0.7	0.6
47	pH値	5.8～8.6	不可	7.5	7.5	7.5	7.4	7.2	7.8
48	味	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	不可	0.5未満	<0.5	0.5未満	0.5未満	<0.5	0.5未満
51	濁度	2度以下	不可	0.1未満	<0.1	0.1未満	0.1未満	<0.1	0.1未満
	遊離残留塩素			0.5	0.3	0.5	0.4	0.5	0.1

採水箇所 五條地区 水道局
南宇智地区 南宇智保育所

田園地区 岡近隣公園
宇智地区 宇智野保育所

令和3年度 市内1水質検査結果

(10月～3月)

	採水箇所			南宇智地区	宇智地区	五條地区	田園地区	南宇智地区	宇智地区
	検査項目	基準値(mg/l)	省略	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	不可	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不可	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物	0.01以下							
4	水銀及びその化合物	0.0005以下							
5	セレン及びその化合物	0.01以下							
6	鉛及びその化合物	0.01以下							
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下							
8	六価クロム及びその化合物	0.05以下							
9	亜硝酸態窒素	0.04以下							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下							
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下							
14	四塩化炭素	0.002以下							
15	1,4-ジオキサン	0.05以下							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下							
17	ジクロロメタン	0.02以下							
18	テトラクロロエチレン	0.01以下							
19	トリクロロエチレン	0.03以下							
20	ベンゼン	0.01以下							
21	塩素酸	0.6以下	不可		0.12			0.06	
22	クロロ酢酸	0.02以下	不可		<0.002			<0.002	
23	クロロホルム	0.06以下	不可		0.005			<0.001	
24	ジクロロ酢酸	0.04以下	不可		<0.003			<0.003	
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	不可		0.005			0.002	
26	臭素酸	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1以下	不可		0.016			0.005	
28	トリクロロ酢酸	0.2以下	不可		<0.003			<0.003	
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	不可		0.006			0.002	
30	ブロモホルム	0.09以下	不可		<0.001			<0.001	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	不可		<0.008			<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.06			0.03	
34	鉄及びその化合物	0.3以下							
35	銅及びその化合物	1.0以下							
36	ナトリウム及びその化合物	200以下							
37	マンガン及びその化合物	0.05以下							
38	塩化物イオン	200以下	不可	7.0	7.3	8.3	7.6	8.3	9.1
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下			46			41	
40	蒸発残留物	500以下			76			72	
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下							
42	ジェオスミン	0.00002以下						0.000001	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00002以下						0.000003	
44	非イオン界面活性剤	0.02以下							
45	フェノール類	0.005以下							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5以下	不可	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3
47	pH値	5.8～8.6	不可	7.9	7.9	7.7	7.9	7.8	7.9
48	味	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	不可	0.5未満	<0.5	0.5未満	0.5未満	<0.5	0.5未満
51	濁度	2度以下	不可	0.1未満	<0.1	0.1未満	0.1未満	<0.1	0.1未満
	遊離残留塩素			0.5	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6

採水箇所 五條地区 水道局
南宇智地区 南宇智保育所

田園地区 岡近隣公園
宇智地区 宇智野保育所

令和3年度 市内2水質検査結果

(4月～9月)

	採水箇所			北宇智地区	住川地区	阪合部地区	阿太地区	北宇智地区	住川地区
	検査項目	基準値(mg/l)	省略	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	100個以下	不可	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不可	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物	0.01以下							
4	水銀及びその化合物	0.0005以下							
5	セレン及びその化合物	0.01以下							
6	鉛及びその化合物	0.01以下							
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下							
8	六価クロム及びその化合物	0.05以下							
9	亜硝酸態窒素	0.04以下							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下							
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下							
14	四塩化炭素	0.002以下							
15	1,4-ジオキサン	0.05以下							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下							
17	ジクロロメタン	0.02以下							
18	テトラクロロエチレン	0.01以下							
19	トリクロロエチレン	0.03以下							
20	ベンゼン	0.01以下							
21	塩素酸	0.6以下	不可		0.08			0.21	
22	クロロ酢酸	0.02以下	不可		<0.002			<0.002	
23	クロロホルム	0.06以下	不可		0.011			0.026	
24	ジクロロ酢酸	0.04以下	不可		0.006			<0.003	
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	不可		0.004			0.002	
26	臭素酸	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1以下	不可		0.023			0.035	
28	トリクロロ酢酸	0.2以下	不可		0.005			0.015	
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	不可		0.008			0.007	
30	ブロモホルム	0.09以下	不可		<0.001			<0.001	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	不可		<0.008			<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.06			0.07	
34	鉄及びその化合物	0.3以下							
35	銅及びその化合物	1.0以下							
36	ナトリウム及びその化合物	200以下							
37	マンガン及びその化合物	0.05以下							
38	塩化物イオン	200以下	不可	8.4	7.4	6.2	6.1	6.7	7.3
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下			43			33	
40	蒸発残留物	500以下			74			77	
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下							
42	ジオスミン	0.00002以下					0.000001	0.000001	0.000003
43	2-メチルイソボルネオール	0.00002以下					0.000001	0.000001	0.000002
44	非イオン界面活性剤	0.02以下							
45	フェノール類	0.005以下							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5以下	不可	0.6	0.4	0.5	0.7	0.6	0.6
47	pH値	5.8～8.6	不可	7.5	7.5	7.6	7.5	7.3	7.9
48	味	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	不可	0.5未満	<0.5	0.5未満	0.5未満	<0.5	0.5未満
51	濁度	2度以下	不可	0.5未満	<0.1	0.1未満	0.1未満	<0.1	0.1未満
	遊離残留塩素			0.5	0.5	0.3	0.2	0.3	0.3

採水箇所 北宇智地区 北宇智保育所
阪合部地区 上野共同墓地

住川地区 黒木電業株式会社
阿太地区 カルディア

令和3年度 市内2水質検査結果

(10月～3月)

	採水箇所			阪合部地区	阿太地区	北宇智地区	住川地区	阪合部地区	阿太地区
	検査項目	基準値(mg/l)	省略	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	不可	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不可	検出しなし	検出しなし	検出しなし	検出しなし	検出しなし	検出しなし
3	カドミウム及びその化合物	0.01以下			<0.0003				
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			<0.00005				
5	セレン及びその化合物	0.01以下			<0.001				
6	鉛及びその化合物	0.01以下			<0.001				
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			<0.001				
8	六価クロム及びその化合物	0.05以下			<0.002				
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			<0.004				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			0.25				
12	フッ素及びその化合物	0.8以下			0.05				
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下			0.02				
14	四塩化炭素	0.002以下			<0.0002				
15	1,4-ジオキサン	0.05以下			<0.005				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下			<0.002				
17	ジクロロメタン	0.02以下			<0.001				
18	テトラクロロエチレン	0.01以下			<0.001				
19	トリクロロエチレン	0.03以下			<0.001				
20	ベンゼン	0.01以下			<0.001				
21	塩素酸	0.6以下	不可		0.11			0.06	
22	クロロ酢酸	0.02以下	不可		<0.002			<0.002	
23	クロロホルム	0.06以下	不可		0.008			0.002	
24	ジクロロ酢酸	0.04以下	不可		<0.003			<0.003	
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	不可		0.005			0.002	
26	臭素酸	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1以下	不可		0.021			0.007	
28	トリクロロ酢酸	0.2以下	不可		<0.003			<0.003	
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	不可		0.008			0.003	
30	ブロモホルム	0.09以下	不可		<0.001			<0.001	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	不可		<0.008			<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下			<0.005				
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.06			0.03	
34	鉄及びその化合物	0.3以下			<0.005				
35	銅及びその化合物	1.0以下			<0.005				
36	ナトリウム及びその化合物	200以下			6.5				
37	マンガン及びその化合物	0.05以下			<0.001				
38	塩化物イオン	200以下	不可	7.3	7.4	8.5	8.0	8.4	8.8
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下			44			39	
40	蒸発残留物	500以下			75			70	
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下			<0.002				
42	ジオスミン	0.00002以下			—			0.000001	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00002以下			—			0.000003	
44	非イオン界面活性剤	0.02以下			<0.005				
45	フェノール類	0.005以下			<0.0005				
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5以下	不可	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3	0.4
47	pH値	5.8～8.6	不可	7.9	7.9	7.8	7.9	7.8	7.9
48	味	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	不可	0.5未満	<0.5	0.5未満	0.5未満	<0.5	0.5未満
51	濁度	2度以下	不可	0.1未満	<0.1	0.1未満	0.1未満	<0.1	0.1未満
	遊離残留塩素			0.3	0.4	0.5	0.6	0.6	0.5

採水箇所 北宇智地区 北宇智保育所
阪合部地区 上野共同墓地

住川地区 黒木電業株式会社
阿太地区 カルディア

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年4月～R3年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	旧永谷飲料水供給施設
-------	-------	-------	------	------	------------

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下	0.07			0.1		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	0.002未満			0.002未満		
23	クロロホルム	不可	0.06以下	0.023			0.032		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.012			0.003未満		
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.001未満		
26	臭素酸	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	0.026			0.037		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.009			0.003未満		
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	0.003			0.005		
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	0.001未満			0.001未満		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	0.008未満			0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.9	2.9	2.8	2.8	3.0	2.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下				48		
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.5	0.5	0.4	0.6	0.5	0.4
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.5	7.4	7.5	7.2	7.3	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.6	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年10月～R4年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	旧永谷飲料水供給施設
-------	-------	-------	------	------	------------

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下	0.13			0.06		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	0.002未満			0.002未満		
23	クロロホルム	不可	0.06以下	0.031			0.011		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.005		
25	ジブromクロロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.001未満		
26	臭素酸	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	0.037			0.014		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.006		
29	ブromジクロロメタン	不可	0.03以下	0.006			0.003		
30	ブromホルム	不可	0.09以下	0.001未満			0.001未満		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	0.008未満			0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.0	2.9	3.0	2.8	2.7	2.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.5	0.5	0.3	0.3	0.5
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.5	7.6	7.5	7.4	7.5	7.5
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.1未満	0.4	0.6	0.7	0.3

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年4月～R3年9月

市町村名: 五 條 市

水道区分: 簡易水道

施設名: 旧宇井(辻堂)簡易水道施設

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下	0.06未満			0.06未満		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	0.002未満			0.002未満		
23	クロロホルム	不可	0.06以下	0.002			0.006		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.003未満		
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.001未満		
26	臭素酸	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	0.002			0.008		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.003未満		
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	0.001未満			0.002		
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	0.001未満			0.001未満		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	0.008未満			0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下				0.04		
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.8	2.9	2.8	2.6	2.8	2.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下				48		
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.4	0.3未満	0.4
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.5	7.7	7.8	7.7	7.6	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5
51	濁度	不可		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1	0.1未満	0.3	0.2	0.2	0.1未満

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年10月～R4年3月

市町村名: 五 條 市

水道区分: 簡易水道

施設名: 旧宇井(辻堂)簡易水道施設

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下	0.06未満			0.06未満		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	0.002未満			0.002未満		
23	クロロホルム	不可	0.06以下	0.003			0.001未満		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.003未満		
25	ジブromクロロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.001未満		
26	臭素酸	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	0.004			0.001未満		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.003未満		
29	ブromジクロロメタン	不可	0.03以下	0.001			0.001未満		
30	ブromホルム	不可	0.09以下	0.001未満			0.001未満		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	0.008未満			0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.6	2.7	2.9	2.9	2.8	3.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.8	7.8	7.7	7.6	7.6	7.6
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年4月～R3年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	旧殿野飲料水供給施設
-------	-------	-------	------	------	------------

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	2	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下	0.06未満			0.06未満		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	0.002未満			0.002未満		
23	クロロホルム	不可	0.06以下	0.002			0.009		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.006		
25	ジブromクロロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.001未満		
26	臭素酸	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	0.002			0.009		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.003		
29	ブromジクロロメタン	不可	0.03以下	0.001未満			0.001未満		
30	ブromホルム	不可	0.09以下	0.001未満			0.001未満		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	0.008未満			0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.7	2.9	1.8	2.7	1.7	2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下				51		
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下			0.000001未満		0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満		0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3未満	0.3	0.6	0.3未満	0.8	0.5
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.4	7.3	7.3	7.4	7.3	7.7
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	1.9	0.5未満	2.2	0.5
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.4	0.1未満	0.1未満	0.4	0.1未満	1.0

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年10月～R4年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	旧殿野飲料水供給施設
-------	-------	-------	------	------	------------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下	0.06未満			0.06未満		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	0.002未満			0.002未満		
23	クロロホルム	不可	0.06以下	0.004			0.003		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.003未満		
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.001未満		
26	臭素酸	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	0.005			0.003		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.003未満		
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	0.001			0.001未満		
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	0.001未満			0.001未満		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	0.008未満			0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	1.9	1.9	2.4	2.1	2.0	2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.3	1.3	0.4	0.3	0.3
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.8	7.8	7.6	7.6	7.6	7.6
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.6	0.5未満	2.1	0.5未満	0.5未満	0.5
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.5	0.2	0.1

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年4月～R3年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	天辻用水施設
-------	-------	-------	------	------	--------

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下						
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下						
23	クロロホルム	不可	0.06以下						
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下						
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下						
26	臭素酸	不可	0.01以下						
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下						
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下						
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下						
30	ブロモホルム	不可	0.09以下						
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下						
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.3	2.3	2.2	2.1	2.2	2.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.4	0.5	0.7	0.6	0.6
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.5	7.3	7.3	7.2	7.3	7.6
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	1.0	1.5	1.8	1.7	1.9
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年10月～R4年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	天辻用水施設
-------	-------	-------	------	------	--------

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	7
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下						
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下						
23	クロロホルム	不可	0.06以下						
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下						
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下						
26	臭素酸	不可	0.01以下						
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下						
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下						
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下						
30	ブロモホルム	不可	0.09以下						
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下						
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.3	2.3	2.3	2.4	2.3	2.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3	0.4	0.5	0.4	0.3未満	0.4
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.6	7.6	7.5	7.4	7.4	7.3
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.7	0.7	1.4	0.8	0.5未満	0.8
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年4月～R3年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	阪本用水施設
-------	-------	-------	------	------	--------

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下						
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下						
23	クロロホルム	不可	0.06以下						
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下						
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下						
26	臭素酸	不可	0.01以下						
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下						
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下						
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下						
30	ブロモホルム	不可	0.09以下						
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下						
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.5	3.7	3.6	3.6	3.6	3.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.6	0.6	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.4	7.3	7.3	7.2	7.2	7.8
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.7	0.4	0.6	0.2	0.1	0.5

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年10月～R4年3月

市町村名： 五 條 市

水道区分： 簡易水道

施設名： 阪本用水施設

	基準項目	省略	基準値(mg/l)	測定値					
				10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1,4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下						
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下						
23	クロロホルム	不可	0.06以下						
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下						
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下						
26	臭素酸	不可	0.01以下						
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下						
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下						
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下						
30	ブロモホルム	不可	0.09以下						
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下						
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.3	3.7	3.7	2.9	2.8	3.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3	0.3未満	0.4	0.3未満	0.3未満	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.6	7.8	7.7	7.8	7.8	7.8
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.7	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.6	0.4	0.4	0.4	0.4

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年4月～R3年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	旧城戸簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						0.0003未満
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						0.00005未満
5	セレン及びその化合物		0.01以下						0.001未満
6	鉛及びその化合物		0.01以下						0.001未満
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						0.001未満
8	六価クロム化合物		0.05以下						0.002未満
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満				0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						0.63
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						0.05未満
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						0.01
14	四塩化炭素		0.002以下						0.0002未満
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						0.002未満
17	ジクロロメタン		0.02以下						0.001未満
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						0.001未満
19	トリクロロエチレン		0.01以下						0.001未満
20	ベンゼン		0.01以下						0.001未満
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.06未満			0.06未満	0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.004			0.006	0.003
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001未満			0.001未満	0.001未満
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.004			0.008	0.004
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.001未満			0.002	0.001
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						0.008
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						0.01未満
34	鉄及びその化合物		0.3以下						0.008
35	銅及びその化合物		1.0以下						0.013
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						5
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						0.001未満
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.8	2.8	2.8	2.6	2.8	2.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下					33	37
40	蒸発残留物		500以下					66	82
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						0.02未満
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						0.005未満
45	フェノール類		0.005以下						0.0005未満
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.3	0.3	0.5	0.4	0.4
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.6	7.4	7.2	7.1	7.7	7.6
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.7	1.2	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.5	0.5	0.4	0.3	0.4	0.7

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年10月～R4年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	旧城戸簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.06未満			0.06未満	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.002			0.001未満	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001未満			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.002			0.001未満	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.001未満			0.001未満	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.8	2.8	3.4	2.9	2.9	3.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3未満	0.3未満	2.2	0.3未満	0.3未満	0.4
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.7	7.8	7.7	7.7	7.8	7.8
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5	0.5未満	3.3	0.5未満	0.5未満	0.5
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.7	0.8	0.2	1	1	0.8

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年4月～R3年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	宗桧上簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下					0.0003未満	
4	水銀及びその化合物		0.0005以下					0.00005未満	
5	セレン及びその化合物		0.01以下					0.001未満	
6	鉛及びその化合物		0.01以下					0.001未満	
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下					0.001未満	
8	六価クロム化合物		0.05以下					0.002未満	
9	亜硝酸態窒素		0.04以下					0.004未満	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下					0.44	
12	フッ素及びその化合物		0.8以下					0.05未満	
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下					0.01未満	
14	四塩化炭素		0.002以下					0.0002未満	
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下					0.005未満	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下					0.002未満	
17	ジクロロメタン		0.02以下					0.001未満	
18	テトラクロロエチレン		0.01以下					0.001未満	
19	トリクロロエチレン		0.01以下					0.001未満	
20	ベンゼン		0.01以下					0.001未満	
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.06未満			0.06未満	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.018			0.019	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.006			0.009	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001未満			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.02			0.022	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.009			0.01	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.002			0.003	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下					0.058	
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下					0.01未満	
34	鉄及びその化合物		0.3以下					0.005未満	
35	銅及びその化合物		1.0以下					0.033	
36	ナトリウム及びその化合物		200以下					5	
37	マンガン及びその化合物		0.05以下					0.001未満	
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.4	2.6	2.5	2.3	2.6	2.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下					26	
40	蒸発残留物		500以下					70	
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下					0.02未満	
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下					0.005未満	
45	フェノール類		0.005以下					0.0005未満	
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.7	0.8	0.5	0.4	0.7
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.5	7.2	7.1	7.2	7.1	7.5
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.8	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.3	0.1未満	0.1未満	0.8	0.5	0.4

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年10月～R4年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	宗桧上簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.06未満			0.06未満	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.013			0.004	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.006			0.003未満	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001未満			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.015			0.005	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.008			0.003	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.002			0.001	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.6	2.5	2.6	2.5	2.4	2.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3未満	0.3未満
	pH値	不可	5.8～8.6	7.6	7.6	7.7	7.6	7.6	7.7
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.9	0.7	0.8	1	0.6	0.7

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年4月～R3年9月

市町村名: 五 條 市

水道区分: 簡易水道

施設名: 賀名生南簡易水道施設

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下					0.0003未満	
4	水銀及びその化合物		0.0005以下					0.00005未満	
5	セレン及びその化合物		0.01以下					0.001未満	
6	鉛及びその化合物		0.01以下					0.001未満	
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下					0.001未満	
8	六価クロム化合物		0.05以下					0.002未満	
9	亜硝酸態窒素		0.04以下					0.004未満	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下					0.42	
12	フッ素及びその化合物		0.8以下					0.05	
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下					0.01	
14	四塩化炭素		0.002以下					0.0002未満	
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下					0.005未満	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下					0.002未満	
17	ジクロロメタン		0.02以下					0.001未満	
18	テトラクロロエチレン		0.01以下					0.001未満	
19	トリクロロエチレン		0.01以下					0.001未満	
20	ベンゼン		0.01以下					0.001未満	
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.11			0.06未満	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.003			0.016	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001未満			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.005			0.02	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.002			0.002	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下					0.012	
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下					0.01未満	
34	鉄及びその化合物		0.3以下					0.006	
35	銅及びその化合物		1.0以下					0.012	
36	ナトリウム及びその化合物		200以下					4.3	
37	マンガン及びその化合物		0.05以下					0.001未満	
38	塩化物イオン	不可	200以下	5.3	5.0	4.6	4.4	3.2	4.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下					42	
40	蒸発残留物		500以下					73	
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下					0.02未満	
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下					0.005未満	
45	フェノール類		0.005以下					0.0005未満	
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3	0.3	0.4	0.4
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.3	7.1	7.0	7.1	7.3	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.6	0.8	0.8	0.8	0.1未満	0.2

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年10月～R4年3月

市町村名: 五 條 市

水道区分: 簡易水道

施設名: 賀名生南簡易水道施設

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.37			0.1	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.004			0.004	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.002			0.001	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.009			0.008	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.003			0.003	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	4.5	5	5.3	5.8	7.3	9.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3	0.3未満	0.3未満	0.4	0.3	0.4
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.3	7.3	7.4	7.3	7.5	7.6
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.4	0.5	0.6	0.6	0.7	0.8

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年4月～R3年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	白銀南簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下		0.001未満				
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.06未満			0.23	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.009			0.014	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.004			0.006	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001			0.001	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.013			0.019	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.003			0.004	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.9	4.3	4.8	4.6	4.6	4.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.5	0.3未満	0.3	0.4	0.4	0.7
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.5	7.2	7.1	7.2	7.1	7.6
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.2	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.3	0.7	1	0.7	0.7	0.5

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年10月～R4年3月

市町村名: 五 條 市

水道区分: 簡易水道

施設名: 白銀南簡易水道施設

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.18			0.06未満	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.07			0.005	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.002			0.001	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.012			0.009	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.003			0.003	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	4.6	5	5.4	5.4	7.2	11.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.5	7.6	7.6	7.5	7.6	7.7
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.6	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.5	0.8	1.1	1.1	1.3	1.1

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年4月～R3年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	白銀南(陰地・城戸)簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	------------------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下					0.0003未満	
4	水銀及びその化合物		0.0005以下					0.00005未満	
5	セレン及びその化合物		0.01以下					0.001未満	
6	鉛及びその化合物		0.01以下					0.001未満	
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下					0.001未満	
8	六価クロム化合物		0.05以下					0.002未満	
9	亜硝酸態窒素		0.04以下					0.004未満	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下					0.42	
12	フッ素及びその化合物		0.8以下					0.05	
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下					0.01	
14	四塩化炭素		0.002以下					0.0002未満	
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下					0.005未満	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下					0.002未満	
17	ジクロロメタン		0.02以下					0.001未満	
18	テトラクロロエチレン		0.01以下					0.001未満	
19	トリクロロエチレン		0.01以下					0.001未満	
20	ベンゼン		0.01以下					0.001未満	
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.06未満			0.06未満	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.014			0.016	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001未満			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.016			0.02	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003			0.003未満	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.002			0.002	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下					0.012	
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下					0.01未満	
34	鉄及びその化合物		0.3以下					0.006	
35	銅及びその化合物		1.0以下					0.012	
36	ナトリウム及びその化合物		200以下					4.3	
37	マンガン及びその化合物		0.05以下					0.001未満	
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.1	3.0	2.8	2.7	3.2	3.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下					42	
40	蒸発残留物		500以下					73	
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下					0.02未満	
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下					0.005未満	
45	フェノール類		0.005以下					0.0005未満	
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.4	0.5	0.9	0.4	0.4
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.4	7.3	7.2	7.3	7.3	7.8
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	1.9	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年10月～R4年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	白銀南(陰地・城戸)簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	------------------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	1	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.06未満			0.09	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.021			0.006	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001未満			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.023			0.007	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.006			0.003未満	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.002			0.001	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.1	3.3	3.6	3.2	3.4	3.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	1.2	0.6	0.3	0.3	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.9	7.8	7.8	7.8	7.8	7.9
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	2.3	0.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.1未満	0.2	0.4	0.2	0.1

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年4月～R3年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	川岸用水施設
-------	-------	-------	------	------	--------

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下						
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下						
23	クロロホルム	不可	0.06以下						
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下						
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下						
26	臭素酸	不可	0.01以下						
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下						
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下						
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下						
30	ブロモホルム	不可	0.09以下						
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下						
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	5.4	3.1	2.9	2.9	3.1	3.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3未満	0.5	0.6	0.9	0.5	0.5
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.5	7.2	7.3	7.4	7.1	7.8
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	1.4	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	1.7	0.1未満	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年10月～R4年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	川岸用水施設
-------	-------	-------	------	------	--------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下						
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下						
23	クロロホルム	不可	0.06以下						
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下						
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下						
26	臭素酸	不可	0.01以下						
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下						
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下						
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下						
30	ブロモホルム	不可	0.09以下						
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下						
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.0	3	3.1	3.0	3.1	2.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.5	0.4	0.4	0.5	0.4	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.8	7.9	7.9	7.8	7.8	7.9
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.4	0.6	0.5	0.5	0.9

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年4月～R3年9月

市町村名: 五 條 市

水道区分: 簡易水道

施設名: 大深簡易水道施設

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.06未満			0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.015			0.012
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			0.001
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.018			0.017
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003			0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.003			0.004
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	5	4.9	4.9	5.4	5.6	5.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						54
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.4	0.4	0.6	0.5	0.5
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.8	7.5	7.6	7.7	7.6	7.6
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.3	0.3	0.2	0.1未満	0.1	0.1未満

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年10月～R4年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	大深簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	----------

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.06未満			0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.006			0.004
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			0.001未満
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.008			0.006
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.002			0.002
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	5.5	5.9	6.1	5.9	5.9	5.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						0.3
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.4	0.4	0.3未満	0.3未満	0.3
47	pH値	不可	5.8～8.6	8.5	7.9	7.7	7.4	7.4	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1	0.1	0.2	0.5	0.6	0.6

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年4月～R3年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	樫辻飲料水供給施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン トランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.06未満			0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.035			0.04
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			0.001未満
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.04			0.046
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.023			0.006
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.005			0.006
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.6	3.4	3.9	3.6	3.4	3.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						71
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.9	1.2	0.7	1.0	1.0	0.9
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.6	7.4	7.4	7.4	7.7	7.6
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.7	1.6	0.5	1.5	1.5	1.2
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年10月～R4年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	樫辻飲料水供給施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.06未満			0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.022			0.012
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.013			0.007
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			0.001未満
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.025			0.015
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.017			0.011
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.003			0.003
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	4.1	3.7	3.6	3.6	3.6	3.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.8	0.6	0.7	0.5	0.5	0.5
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.6	7.7	7.6	7.6	7.6	7.6
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1	0.7	0.6	0.8	0.9	1.0

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年4月～R3年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	和田簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	----------

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	2	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						0.0003未満
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						0.00005未満
5	セレン及びその化合物		0.01以下						0.001未満
6	鉛及びその化合物		0.01以下						0.001未満
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						0.001未満
8	六価クロム化合物		0.05以下						0.002未満
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						0.32
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						0.05未満
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						0.01未満
14	四塩化炭素		0.002以下						0.0002未満
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						0.002未満
17	ジクロロメタン		0.02以下						0.001未満
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						0.001未満
19	トリクロロエチレン		0.01以下						0.001未満
20	ベンゼン		0.01以下						0.001未満
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.06未満			0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.013			0.013
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			0.001未満
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.014			0.016
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003			0.004
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.001			0.003
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						0.005未満
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						0.02
34	鉄及びその化合物		0.3以下						0.005
35	銅及びその化合物		1.0以下						0.005未満
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						5.2
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						0.001未満
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.0	2.9	2.9	2.8	3	3.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						28
40	蒸発残留物		500以下						71
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						0.02未満
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						0.005未満
45	フェノール類		0.005以下						0.0005未満
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.6	0.6	1	0.7	0.6	0.6
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.5	7.3	7.3	7.3	7.3	7.8
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.9	0.9	2.4	1.2	0.9	0.8
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.2	0.1

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年10月～R4年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	和田簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	----------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.06未満			0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.004			0.005
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			0.001未満
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.005			0.006
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.001			0.001
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.2	2.9	2.9	2.9	3.1	2.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	1	0.4	0.4	0.3	0.6	0.5
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.9	7.9	7.7	7.7	7.7	7.7
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	1.4	0.5未満	0.7	0.5	0.8	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1	0.4	0.1未満	0.2	0.6	0.2

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年4月～R3年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	賀名生北簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	------------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.08			0.025
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.005			0.007
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001			0.001
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.008			0.011
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.002			0.003
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下			0.07			0.07
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	6.3	6.3	5.6	5.5	5.3	5.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						38
40	蒸発残留物		500以下						80
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3	0.4	0.3	0.4
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.4	7.4	7.4	7.3	7.4	7.9
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年10月～R4年3月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	賀名生北簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	------------

				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	2	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.09			0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.002			0.005
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001			0.001
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.005			0.009
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.002			0.003
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下			0.04			0.04
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	6.0	6.3	6.4	6.8	10.8	5.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3	0.3未満	0.3未満	0.3	0.3未満	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.9	7.9	7.9	7.7	7.6	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.4	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1	0.2	0.6

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年4月～R3年9月

市町村名:	五 條 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	白銀北簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.08			0.38
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.005			0.004
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001			0.002
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.009			0.009
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.003			0.003
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	5.1	5.3	4.4	4.4	4.1	4.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						37
40	蒸発残留物		500以下						78
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3	0.4	0.3	0.3
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.2	7.2	7.2	7.1	7.2	7.3
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1未満	0.1未満

令和3年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R3年10月～R4年3月

市町村名:	五 条 市	水道区分:	簡易水道	施設名:	白銀北簡易水道施設
-------	-------	-------	------	------	-----------

			測定値						
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.15			0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.003			0.004
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			0.001未満
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.005			0.006
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.002			0.002
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	4.9	5.0	5.0	5.2	11.2	5.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3	0.3
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.2	7.3	7.4	7.4	7.4	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1	0.1	0.3	0.4	0.3	0.6

令和3年度原水水質検査結果

				水源地域		
				〔給水区〕		
				西谷川 〔和田・大深〕	丹生川 〔城戸・白銀南(陰地)〕	宮谷川 〔宇井(辻堂)〕
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	5月	11月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	12	126	300以上
2	大腸菌	不可	不検出	検出する	検出する	検出する
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物		0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物		0.05以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素		0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下	0.22	0.3	0.26
12	フッ素及びその化合物		0.8以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下	0.01未満	0.01	0.01未満
14	四塩化炭素		0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン トランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
17	ジクロロメタン		0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	不可	0.6以下	-	-	-
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	-	-	-
23	クロロホルム	不可	0.06以下	-	-	-
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	-	-	-
25	ジブromクロロメタン	不可	0.1以下	-	-	-
26	臭素酸	不可	0.01以下	-	-	-
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	-	-	-
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	-	-	-
29	ブromジクロロメタン	不可	0.03以下	-	-	-
30	ブromホルム	不可	0.09以下	-	-	-
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	-	-	-
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満
34	鉄及びその化合物		0.3以下	0.009	0.006	0.005
35	銅及びその化合物		1.0以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
36	ナトリウム及びその化合物		200以下	4.4	4.9	4
37	マンガン及びその化合物		0.05以下	0.001未満	0.001	0.001
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.7	3.4	1.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下	23	41	35
40	蒸発残留物		500以下	58	70	71
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン		0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類		0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.8	0.9	0.6
47	pH値	不可	5.8~8.6	7.3	8	7.9
48	味	不可	異常なし	-	-	-
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	藻臭	沼沢臭
50	色度	不可	5度以下	2.8	2.4	1.9
51	濁度	不可	2度以下	0.7	0.3	0.4
	アンモニア態窒素		-	0.05未満	0.05未満	0.05未満
	嫌気性芽胞菌		-	検出しない	検出しない	
	クリプトスポリジウム		-	0	0	
	ジアルジア		-	0	0	

令和3年度原水水質検査結果

				水 源 地 域	
				〔 給 水 区 域 〕	
				統合浅層地下水 〔賀名生北、南・白銀北、南〕	宗川 〔宗松上・阪巻〕
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	11月	11月
1	一般細菌	不可	100個以下	5	65
2	大腸菌	不可	不検出	検出する	検出する
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物		0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物		0.05以下	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素		0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下	0.27	0.38
12	フッ素及びその化合物		0.8以下	0.05未満	0.05未満
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下	0.02	0.1
14	四塩化炭素		0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下	0.002未満	0.002未満
17	ジクロロメタン		0.02以下	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン		0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン		0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン		0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	不可	0.6以下	-	-
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	-	-
23	クロロホルム	不可	0.06以下	-	-
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	-	-
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	-	-
26	臭素酸	不可	0.01以下	-	-
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	-	-
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	-	-
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	-	-
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	-	-
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	-	-
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下	0.005未満	0.005未満
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下	0.01未満	0.01未満
34	鉄及びその化合物		0.3以下	0.069	0.015
35	銅及びその化合物		1.0以下	0.005未満	0.005未満
36	ナトリウム及びその化合物		200以下	4.6	8.7
37	マンガン及びその化合物		0.05以下	0.18	0.005
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.7	8.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下	43	43
40	蒸発残留物		500以下	74	88
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン		0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類		0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	1.1
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.2	8
48	味	不可	異常なし	-	-
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	沼沢臭
50	色度	不可	5度以下	0.9	3.3
51	濁度	不可	2度以下	0.2	0.6
	アンモニア態窒素		-	0.05未満	0.05未満
	嫌気性芽胞菌		-		検出しない
	クリプトスポリジウム		-		0
	ジアルジア		-		0

令和3年度原水水質検査結果

				水 源 地 域		
				〔 給 水 区 域 〕		
				持打谷川 〔永谷〕	大谷川 〔殿野〕	宮川 〔樫辻〕
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	9月	10月	5月
1	一般細菌	不可	100個以下	55	300以上	30
2	大腸菌	不可	不検出	検出する	検出する	検出する
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物		0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物		0.05以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素		0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下	0.34	0.32	0.22
12	フッ素及びその化合物		0.8以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満
14	四塩化炭素		0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
17	ジクロロメタン		0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	不可	0.6以下	-	-	-
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	-	-	-
23	クロロホルム	不可	0.06以下	-	-	-
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	-	-	-
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	-	-	-
26	臭素酸	不可	0.01以下	-	-	-
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	-	-	-
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	-	-	-
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	-	-	-
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	-	-	-
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	-	-	-
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下	0.01未満	0.06	0.01
34	鉄及びその化合物		0.3以下	0.007	0.058	0.07
35	銅及びその化合物		1.0以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
36	ナトリウム及びその化合物		200以下	4.2	4.1	4.3
37	マンガン及びその化合物		0.05以下	0.002	0.015	0.001未満
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.3	1.9	2.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下	20	39	23
40	蒸発残留物		500以下	54	80	60
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン		0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類		0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.7	0.9	0.9
	pH値	不可	5.8～8.6	7.6	7.9	7.3
48	味	不可	異常なし	-	-	-
49	臭気	不可	異常なし	沼沢臭	沼沢臭	沼沢臭
50	色度	不可	5度以下	2.4	3.6	2.8
51	濁度	不可	2度以下	0.5	1.3	0.6
	アンモニア態窒素		-	0.05未満	0.05未満	0.05未満
	嫌気性芽胞菌		-	検出しない		
	クリプトスポリジウム		-	0		
	ジアルジア		-	0		